

## 資金収支計算書

平成14年 4月 1日から  
平成15年 3月31日まで

(単位 円)

### 収入の部

学生生徒等納付金収入	1,046,950,000	1,052,814,668	5,864,668
手数料収入	33,632,000	31,653,900	1,978,100
寄付金収入	13,800,000	13,850,000	50,000
補助金収入	1,070,781,000	1,070,420,614	360,386
資産運用収入	19,620,000	21,106,616	1,486,616
事業収入	14,047,000	15,852,000	1,805,000
雑収入	788,000	1,328,687	540,687
前受金収入	271,800,000	292,530,000	20,730,000
授業料前受金収入	119,400,000	123,280,000	3,880,000
入学金前受金収入	82,500,000	97,525,000	15,025,000
実験実習料前受金収入	24,600,000	24,950,000	350,000
施設費前受金収入	45,300,000	46,775,000	1,475,000
その他の収入	181,954,000	182,023,325	69,325
前期末未収入金収入	998,000	997,760	240
預り金受入収入	177,175,000	177,868,840	693,840
仮受金受入収入	0	55,800	55,800
立替金回収収入	3,781,000	3,100,925	680,075
資金収入調整勘定	354,800,000	364,881,224	10,081,224
期末未収入金	0	10,081,224	10,081,224
前期末前受金	354,800,000	354,800,000	0
前年度繰越支払資金	1,348,198,899	1,348,198,899	
収入の部合計	3,646,770,899	3,664,897,485	18,126,586

(単位 円)

### 支出の部

人件費支出	790,697,000	763,608,401	27,088,599
教育研究経費支出	526,077,000	459,534,721	66,542,279

### (B) 資金収支計算書について】

学校法人会計基準では、既述の消費収支計算書のほかに、資金ベースでの収支を表すものとして資金収支計算書の作成が義務付けられています。内容は消費収支計算書と重複する部分が多くありますが(例：消費収入の「学生生徒等納付金」が、資金収支計算書では「学生生徒等納付金収入」という名称で記載されており、内容・金額とも同じです。)、資金収支計算書のみに表示されるものもありますので、以下で資金収支計算書にのみ表示される科目の概略を説明します。

#### 収入の部

##### ・前受金収入

15年度入学する方々には、入学手続の一環として入学金および15年度前期学納金を14年度の所定期限迄に納めて頂いています。これは、15年度に帰属すべき収入であるため消費収支計算書には現れませんが、資金的には14年度中に入金されているため、資金収支計算書には「前受金収入」として計上されています。

##### ・その他の収入

上記の前受金と同様消費収支には関わりないものの、資金の動きがあるものが計上されています。例えば、預り金収入の中には、個人又は団体から当法人が一旦預かり、他団体または個人に渡す資金が計上されています。

##### ・資金収入調整勘定

収入の部に計上されているもののうち期末時点で未収のものは、当法人の資金増加に寄与していません。このため、収入の減額調整が必要となります。このような調整要因がこの欄に計上されています。

#### 支出の部

##### ・施設関係支出、設備関係支出

これらは消費支出には計上されず、資産として貸借対照表上に計上されるものですが、当法人の資金を支出する行為として資金収支計算書には経費関係支出として計上する必要があります。